

第80期 定時株主総会  
**招集ご通知**

**開催日時**

2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

**開催場所**

静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号  
中島屋グランドホテル 4階 カトリア

**議案**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

**株主総会にご出席いただけない場合**

書面（郵送）により議決権を行使くださいます  
ようお願い申し上げます。  
議決権行使期限  
2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

株主各位

証券コード 7292

2023年6月7日

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上 太郎

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.murakami-kaimeido.co.jp>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、「第80期 定時株主総会」をご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7292/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



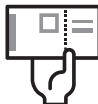
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「村上開明堂」又は「コード」に当社証券コード「7292」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使のご案内

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙をご持参のうえ、株主総会会場受付へご提出ください。

書面（郵送）により議決権を行使していただく場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、株主総会日前日の2023年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

記

<b>1 日 時</b>	2023年6月23日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号 中島屋グランドホテル 4階 カトレア (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>2. 第80期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件</p>
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。</li> </ul>

以 上

- ◎ 株主総会会場において、感染防止のために必要な対応を講じる場合があります。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

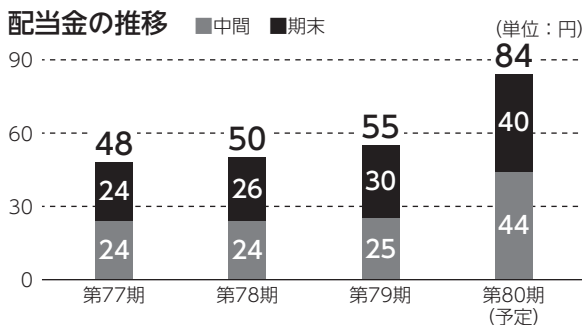
当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績および配当性向等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類                    | 金銭   |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき <b>40円</b><br>総額 <b>486,291,840円</b> |

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき44円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき84円となります。

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2023年6月26日 |
|--------------------|------------|

### <ご参考>



## 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（任期）につき所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に 終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。 2. (条文省略)	(任 期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に 終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時ま でとする。 2. (現行どおり)

### 第3号議案

## 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名が任期満了となります。

つきましては、2名が退任し、新たに経営体制の強化を図るため4名を候補者といたしたく、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位			
1	むらかみ たろう 村上 太郎	代表取締役 取締役社長	再任		
2	はせがわ たけし 長谷川 猛	常務取締役	再任		
3	すぎさわ たつや 杉澤 達弥	常務取締役	再任		
4	ひらさわ まさひで 平沢 方秀	取締役	再任		
5	はっとり ゆたか 服部 有	取締役	再任		
6	いづか りえこ 飯塚 利恵子	常務執行役員	新任		
7	かすや あつし 糟谷 篤	常務執行役員	新任		
8	まつだ ひろあき 松田 裕昭	常務執行役員	新任		
9	いわさき せいご 岩崎 清悟	取締役	再任	社外	独立
10	ちからいし こういち 力石 晃一	取締役	再任	社外	独立
11	あしわ ゆみこ 足羽 由美子	取締役	再任	社外	独立
12	ごとう やすお 後藤 康雄	—	新任	社外	独立

**再任** 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

むら かみ た ろう  
**村上 太郎**

再任

生年月日

1958年7月10日

所有する当社の株式数

1,443,012株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年11月	当社入社	2005年 5月	当社社長補佐兼情報システム部長
1989年 6月	当社取締役		
1996年 7月	当社建材事業部副事業部長	2005年 6月	当社代表取締役副社長
2001年 7月	当社ミラーシステム事業部副事業部長	2008年 6月	当社代表取締役社長（現任）
2002年 6月	当社専務取締役 当社社長補佐兼企画室長 兼Murakami Manufacturing U. S. A. Inc. 会長兼C.E.O.		

#### 取締役候補者とした理由

候補者は豊富な経験と幅広い見識を有し、2008年6月より当社の代表取締役社長を務めており、当社における企業価値の更なる向上を推進するために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

は せ が わ たけし  
**長谷川 猛**

再任

生年月日

1959年2月4日

所有する当社の株式数

5,776株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役
2009年 3月	当社経理部長	2017年10月	当社管理本部副本部長
2012年 6月	当社執行役員 当社管理本部経営管理部長	2018年 2月	当社管理本部長 兼経理部長
2013年 2月	株式会社村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長	2020年 4月	当社経営企画本部長 当社経営企画本部経理部長（現任）
2015年 4月	当社常務執行役員	2020年 6月	当社常務取締役（現任）
2016年 4月	当社管理本部経営管理部担当	2022年 4月	当社経営企画本部所管（現任）

#### 取締役候補者とした理由

候補者は経理財務部門の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



候補者番号 3

すぎ さわ たつ や  
杉澤 達弥

再任

生年月日

1958年1月2日

所有する当社の株式数

4,296株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月	いすゞ自動車株式会社入社	2018年 6月	当社取締役
1991年 5月	同社海外業務部		<b>当社ASEAN統括（現任）</b>
2009年 2月	同社営業企画部	2019年 6月	当社情報システム部長
2016年10月	当社入社顧問	2020年 4月	<b>当社管理本部長（現任）</b>
2017年 4月	当社常務執行役員 当社ミラーシステム事業部 事業戦略室担当	2020年10月	当社情報システム部担当
		2022年 6月	<b>当社常務取締役（現任）</b>
		2023年 3月	<b>当社管理本部総務人事部長（現任）</b>
2017年 7月	<b>Murakami Corporation (Thailand) Ltd. 取締役社長（現任）</b>		

#### 取締役候補者とした理由

候補者は海外関連の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグローバル展開及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

ひら さわ まさ ひで  
平沢 方秀

再任

生年月日

1958年4月8日

所有する当社の株式数

2,243株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	キヤノン株式会社入社	2020年 4月	当社第二開発本部長
1998年 1月	同社電子映像22設計室室長	2020年 6月	<b>当社取締役（現任）</b>
2006年 7月	同社DCP第二開発センター 副所長	2021年 4月	当社開発本部長
2010年 1月	同社DCP第二開発センター所長	2021年 9月	当社第二開発本部長
2016年 1月	同社ICP統括第二開発センター 所長	2021年10月	当社経営企画本部新規事業戦略 室所管
2018年 5月	当社入社顧問	2022年 5月	<b>当社新規事業推進本部長（現任）</b> 当社新規事業推進本部先行開発 室長
2019年 4月	当社常務執行役員		

#### 取締役候補者とした理由

候補者は新商品の開発部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営及び開発業務の推進を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

はつとり  
服部

ゆたか  
有

再任

生年月日

1957年3月25日

所有する当社の株式数

1,470株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社	2020年 4月	当社第一開発本部長
2006年 1月	同社ディスプレイ技術部長	2021年 4月	当社新規事業推進本部長
2009年 1月	同社半導体実装開発部長	2021年 9月	当社第一開発本部長
2010年 1月	同社基礎研究所エレクトロニクス研究部長	2022年 4月	当社設計部担当（現任）
2017年 3月	当社入社顧問	2022年 5月	当社開発本部長（現任）
2018年 4月	当社常務執行役員 当社開発センター長	2022年 6月	当社取締役（現任）

#### 取締役候補者とした理由

候補者は新商品の開発部門の責任者を務める等、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営及び開発業務の推進を図るために適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

いづか  
飯塚

りえこ  
利恵子

新任

生年月日

1957年4月8日

所有する当社の株式数

414株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	日産自動車株式会社入社	2017年10月	当社事業開発支援室長
2003年 4月	同社グローバルセールス&マーケティング本部 ブランドマネージメント室主管	2018年 2月	当社管理本部副本部長 兼開発センター商品開発室長
2004年 4月	同社販売ネットワーク本部 店舗運営支援部長	2018年 4月	当社常務執行役員（現任）
2013年 4月	同社グローバルセールス本部 カスタマークオリティ部長	2020年 4月	当社営業本部商品企画室長
2015年 4月	同社日本ネットワーク戦略本部 カスタマークオリティ& 人財教育支援部長	2020年10月	当社管理本部総務人事部担当 当社経営企画本部商品企画室担当
2017年 5月	当社入社顧問	2021年10月	当社経営企画本部新規事業戦略室担当
		2022年10月	当社経営企画本部商品企画室担当 （現任）

#### 取締役候補者とした理由

候補者は商品企画や人材教育支援部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の商品企画及び開発業務の推進を図るために適任であると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

かす や  
糟谷

あつし  
篤

新任

生年月日

1966年3月29日

所有する当社の株式数

477株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 3月	当社入社	2018年 2月	当社ミラーシステム事業部 業務部担当
2009年 3月	当社ミラーシステム事業部 業務部長	2018年 4月	当社ミラーシステム事業部 MPS推進部担当
2010年 4月	嘉興村上汽車配件有限公司 副総経理	2018年12月	当社ミラーシステム事業部 業務部長
2013年 2月	当社ミラーシステム事業部 調達部長	2020年 4月	<b>当社常務執行役員（現任）</b> ミラーシステム事業部副事業部長 兼生産管理部長 兼品質管理部担当
2014年 4月	当社ミラーシステム事業部 業務部長	2020年10月	当社調達本部長 <b>当社経営企画本部経営企画部 担当（現任）</b>
2015年 4月	当社執行役員 ミラーシステム事業部 生産管理部担当	2022年 4月	<b>当社経営企画本部長（現任）</b>
2016年 6月	当社ミラーシステム事業部 事業戦略室担当		
2017年 7月	当社事業戦略室長		

#### 取締役候補者とした理由

候補者は経理財務部門の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営の推進及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

まつ だ ひろ あき  
松田 裕昭

新任

生年月日

1966年6月23日

所有する当社の株式数

7,005株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 3月	当社入社	2016年10月	当社オプト営業部長
2011年 4月	株式会社村上開明堂化成社長	2019年 7月	当社オプト業務部長
2015年 4月	当社オプトロニクス事業部 副事業部長	2020年 4月	<b>当社営業本部長（現任）</b>
2016年 4月	当社執行役員 オプトロニクス事業部長 兼オプト生産部長	2021年 4月	<b>当社常務執行役員（現任）</b>

#### 取締役候補者とした理由

候補者は営業関連の業務を担当するなど、豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の営業展開及び業務効率化を図るために適任であると判断したため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

いわ さき せい ご  
**岩崎 清悟**

再任

社外

独立

生年月日

1946年10月8日

所有する当社の株式数

7,639株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1969年 3月	静岡瓦斯株式会社 (現静岡ガス株式会社) 入社	2015年 6月	当社社外取締役 (現任)
1996年 3月	同社取締役	2018年 1月	静岡ガス株式会社 取締役特別顧問
2000年 3月	同社常務取締役	2018年 6月	東芝機械株式会社 (現芝浦機械 株式会社) 社外取締役 (現任)
2001年 3月	同社専務取締役	2020年 3月	静岡ガス株式会社特別顧問 (現任)
2006年 3月	同社代表取締役社長		
2011年 1月	同社代表取締役会長		
2014年 5月	スター精密株式会社社外取締役 (現任)		

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は静岡ガス株式会社の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かせると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏には経営者の目線で、当社の経営を監督する役割を果たしていただけるものと期待しております。

候補者番号

10

ちから いし こう いち  
**力石 晃一**

再任

社外

独立

生年月日

1957年4月19日

所有する当社の株式数

845株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	日本郵船株式会社入社	2019年 6月	同社アドバイザー (現任)
2009年 4月	同社経営委員		富士石油株式会社社外監査役 (現任)
2012年 4月	同社常務経営委員		当社社外取締役 (現任)
2012年 6月	同社取締役常務経営委員	2022年 6月	澁澤倉庫株式会社社外取締役 (現任)
2013年 4月	同社代表取締役専務経営委員		
2019年 4月	同社取締役		

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は日本郵船株式会社の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かせると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏には経営者の目線で、当社の経営を監督する役割を果たしていただけるものと期待しております。

候補者番号 11

あしわ ゆみこ  
**足羽 由美子**

再任

社外

独立

生年月日

1959年4月1日

所有する当社の株式数

658株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 9月 足羽会計事務所入所  
1994年12月 税理士登録  
2013年 1月 足羽会計事務所所長（現任）  
2021年 5月 マックスバリュ東海株式会社  
社外取締役（現任）  
2021年 6月 当社社外取締役（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は税理士として培われた経験を、財務の専門家として当社の経営に活かせると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏には税理士の目線で、当社の経営を監督する役割を果たしていただけるものと期待しております。

候補者番号 12

ごとう やすお  
**後藤 康雄**

新任

社外

独立

生年月日

1949年2月14日

所有する当社の株式数

一株

#### 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年 4月 味の素株式会社入社  
1978年 4月 はごろも缶詰株式会社（現はご  
ろもフーズ株式会社）入社  
1980年 2月 同社総務部長  
1983年 6月 同社取締役総務部長  
1985年 6月 同社常務取締役総務部長  
1986年 6月 同社代表取締役社長  
2007年 6月 同社代表取締役会長（現任）  
2008年 2月 公益財団法人はごろも教育研究  
奨励会理事長（現任）

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者ははごろもフーズ株式会社の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に活かせると判断したため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。  
また、同氏には経営者の目線で、当社の経営を監督する役割を果たしていただけるものと期待しております。

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎清悟氏、力石晃一氏、足羽由美子氏、後藤康雄氏の各氏は社外取締役候補者であります。
  3. 岩崎清悟氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
  4. 力石晃一氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
  5. 足羽由美子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
  6. 足羽由美子氏は当社の顧問税理士であります。
  7. 岩崎清悟氏、力石晃一氏、足羽由美子氏については、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
  8. 後藤康雄氏について、本議案において同氏の選任が承認された場合には、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
  9. 当社と岩崎清悟氏、力石晃一氏、足羽由美子氏の各氏の間におきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との該当契約を継続する予定であります。
  10. 当社と後藤康雄氏の間におきましては、本議案において同氏の選任が承認された場合は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
  11. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。  
当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。また、契約期間は、1年間であり、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

### (ご参考) 取締役および監査役の専門性及び経験 (スキルマトリックス)

第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	地位	独立性	ジェンダー	企業経営	財務会計	マーケティング・グローバルビジネス	製造技術研究開発	IT デジタル	法務
村上 太郎	代表取締役社長		男性	●	●	●		●	
長谷川 猛	常務取締役		男性	●	●				●
杉澤 達 弥	常務取締役		男性	●		●		●	
平沢 方 秀	取締役		男性			●	●	●	
服部 有	取締役		男性			●	●		
飯塚 利 恵子	取締役		女性			●	●		
糟谷 篤	取締役		男性	●	●				
松田 裕 昭	取締役		男性	●		●			
岩崎 清 悟	社外取締役	○	男性	●	●	●			
力石 晃 一	社外取締役	○	男性	●	●	●			
足羽 由美子	社外取締役	○	女性	●	●				
後藤 康 雄	社外取締役	○	男性	●	●	●			
増井 邦 夫	常勤監査役		男性	●		●	●		
櫻井 透	社外監査役	○	男性	●	●	●			
興津 哲 雄	社外監査役	○	男性		●				●

※上表は、個人の有する全ての専門性及び経験を示すものではありません。

以 上

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、各国において新型コロナウイルスの行動制限が緩和され経済の回復が進みました。一方、急速な需要の回復やロシアのウクライナ侵攻等にともない、原材料・エネルギー価格の高騰、部品の供給不足、物流の停滞等、サプライチェーンの問題が拡大しました。世界各国ではインフレが加速し、欧米を中心に景気の減速感が強まるなど、不透明感の高い状況が続きました。

当社グループの主要取引先である自動車業界においては、堅調な需要を背景に大幅な増産も期待されましたが、世界的な半導体不足や中国ロックダウン等の影響を受け、前年から引き続き減産調整が頻発しました。

当社グループにおきましても、日本、北米地域における自動車の減産調整、中国ロックダウンによるサプライチェーンの停止、原材料やエネルギー価格の高騰、円安による輸入部品のコストアップ等の影響を受けましたが、グループ一体で受注変動に柔軟に対応し、世界各地のお客様への安定供給を確実に果たしながら、徹底した費用の抑制と中長期も見据えた収益構造改革に注力いたしました。

また、2022年4月1日に群馬県の株式会社大嶋電機製作所を買収し、自動車用バックミラー及びランプの製造販売を行う子会社：株式会社村上開明堂東日本として、順調に稼働を開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は90,643百万円となりました。

また、営業利益は5,584百万円、経常利益は6,419百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5,370百万円となりました。

	第79期 (2022年3月期)	第80期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	73,595	90,643	17,047増	23.2%増
営業利益	4,864	5,584	720増	14.8%増
経常利益	5,723	6,419	696増	12.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	3,865	5,370	1,504増	38.9%増



以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

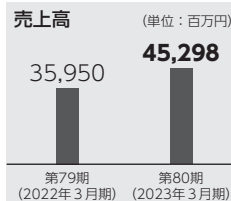
## 日本

### 売上高

45,298百万円

(前連結会計年度比26.0%増)

半導体部品不足等に起因する自動車メーカーの減産影響を受けたものの、第1四半期より株式会社村上前明堂東日本を子会社化したことにより自動車用バックミラー等の販売が増加し、売上高は前連結会計年度に比べて9,348百万円(26.0%)増加し、45,298百万円となりました。営業利益は、材料費比率の上昇、電力料、物流費の増加等の影響により1,563百万円となり、前連結会計年度に比べて302百万円(16.2%)の減少となりました。



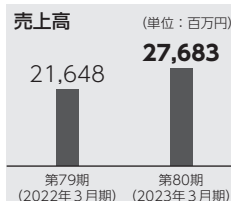
## アジア

### 売上高

27,683百万円

(前連結会計年度比27.9%増)

中国・タイ・インドネシアにおいて、自動車用バックミラーの販売数量が増加し、売上高は前連結会計年度に比べて6,035百万円(27.9%)増加し、27,683百万円となりました。営業利益は、中国拠点でのロックダウン影響による輸送費増加等の影響を受けたものの、アセアン拠点の収益が好調に推移したことにより3,127百万円となり、前連結会計年度に比べて612百万円(24.4%)の増加となりました。



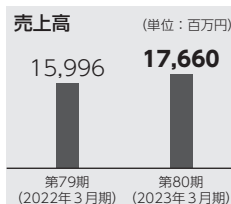
## 北米

### 売上高

17,660百万円

(前連結会計年度比10.4%増)

米国及びメキシコにおける半導体部品不足等に起因する自動車メーカーの減産の影響により、自動車用バックミラーの販売数量は減少したものの、為替換算の影響等により、売上高は前連結会計年度に比べて1,663百万円(10.4%)増加し、17,660百万円となりました。営業利益は、材料価格や物流費の高騰等の影響がありましたが、為替換算の影響等により329百万円となり、前連結会計年度に比べて65百万円(24.6%)の増加となりました。



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,232百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で1,783百万円、アジアで812百万円、北米で637百万円でありま  
す。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応  
の生産準備等の設備投資を実施いたしました。海外では、主に生産準備や生産性向上のための設備投資を実施いた  
しました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 重要な企業結合等の状況

当社は、2021年8月31日に株式会社ミツバとの間で、株式会社大嶋電機製作所（以下「大嶋電機製作所」とい  
う。）の発行済株式の84.2%の取得、及び大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバが担う開発、設  
計並びに販売機能を譲り受ける旨の契約を締結し、当契約に基づき2022年4月1日に株式の取得及び事業の譲受  
を完了いたしました。

## (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルスからの経済回復が進むことで、自動車の減産調整は2023年度後半にかけて徐々に解消するものと考えられます。

一方、原材料やエネルギー価格の高騰に加え、インフレ等による世界的な景気減速や円安ドル高の定着、ウクライナ情勢や米中対立をはじめとする地政学的な変化への懸念もあり、引き続き不安定な経済環境が続くことが予想されます。

自動車業界におきましては、CASE(コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化)と呼ばれる次世代技術開発や世界的に進む環境規制強化への取り組みが今後、一層加速することが見込まれます。

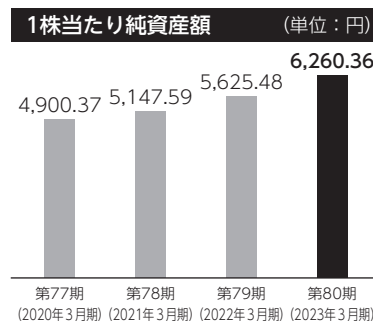
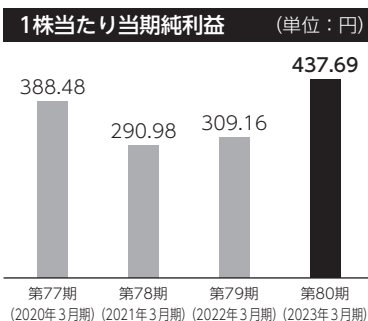
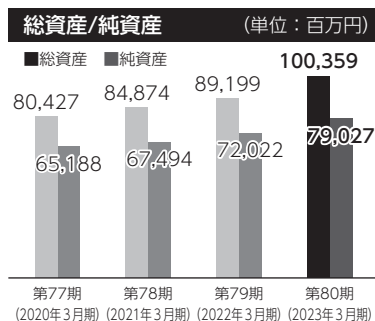
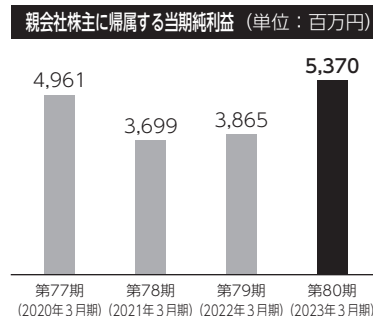
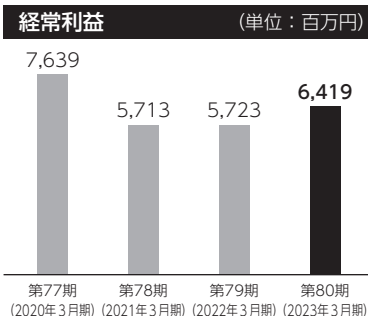
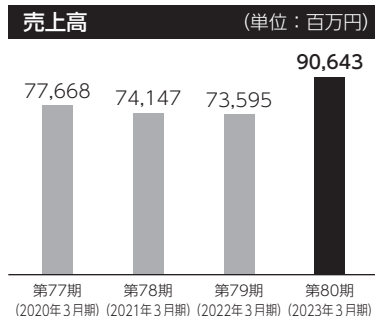
このような事業環境の変化に対し、当社グループは、既存事業であるミラーシステム事業、オプトロニクス事業におきましては、設計・生産技術の改革、グループ内外での世界最適調達・最適生産やDX、IT技術の活用等による製造部門・間接部門の生産性向上を強力に推進し、収益力の向上と市場地位の確立を目指してまいります。また、2022年4月に連結子会社化した株式会社村上開明堂東日本では、生産性向上等の合理化活動の取り組み強化および同地域での営業活動を活発化し、ミラーシステム事業の収益基盤強化を図ってまいります。

既存事業を含む車載分野および非車載分野での高付加価値新製品、新規事業の創出につきましては、商品企画機能を強化し、市場ニーズ、競争優位性などを意識した研究・開発活動と経営資源の効果的な投入を実施してまいります。また、自社のリソースのみならず、外部技術の活用や他社との協業・提携等も視野に入れた投資を行なうことで、早期実現を果たし、持続的成長を目指してまいります。

経営基盤の強化におきましては、DXの推進による意識改革と業務改革、気候変動への対応、コンプライアンス強化に加え、人財育成や働き方改革などにより従業員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、いきいきと働く企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移



項 目		第77期 (2020年3月期)	第78期 (2021年3月期)	第79期 (2022年3月期)	第80期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	77,668	74,147	73,595	90,643
経常利益	(百万円)	7,639	5,713	5,723	6,419
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,961	3,699	3,865	5,370
1株当たり当期純利益	(円)	388.48	290.98	309.16	437.69
総資産	(百万円)	80,427	84,874	89,199	100,359
純資産	(百万円)	65,188	67,494	72,022	79,027
1株当たり純資産額	(円)	4,900.37	5,147.59	5,625.48	6,260.36

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第79期の期首から適用しており、第79期及び第80期に係る財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社村上開明堂九州	100百万円	100.0	バックミラー製造販売
株式会社村上開明堂化成	20百万円	100.0	樹脂製品卸販売
株式会社エイジー	10百万円	100.0	バックミラー製造販売
株式会社村上エキスプレス	10百万円	100.0	一般貨物自動車運送事業
株式会社村上開明堂東日本	380百万円	84.2	バックミラー・ランプ製造販売
Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.	40百万米ドル	100.0	バックミラー製造販売
Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.	532百万ペソ	100.0	バックミラー製造販売
嘉興村上汽车配件有限公司	24百万米ドル	100.0	バックミラー製造販売
佛山村上汽车配件有限公司	10百万元	100.0	バックミラー製造販売
天津村上汽车配件有限公司	10百万元	100.0	バックミラー製造販売
Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	180百万バーツ	100.0	バックミラー製造販売
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	100百万バーツ	51.0	バックミラー製造販売
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.	39百万バーツ	100.0	金型製造販売
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.	20百万バーツ	100.0	バックミラー設計・生産準備の請負業務
PT. Murakami Delloyd Indonesia	216,053百万ルピア	72.3	バックミラー製造販売

(注) 当連結会計年度より株式会社村上開明堂東日本を連結の範囲に含めております。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

地域区分	事業内容
日本	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造販売
アジア	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造販売
北米	自動車用バックミラーの製造販売

(9) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

	名 称	所在地
	本 社	静岡県静岡市
事務所	東京事務所	東京都千代田区
	新横浜事務所	神奈川県横浜市
	群馬事務所	群馬県太田市
工場	藤枝工場	静岡県藤枝市
	大井川工場	静岡県藤枝市
	築地工場	静岡県藤枝市

- (注) 1. 2022年4月1日付けで、群馬事務所を開設しております。  
2. 2023年3月31日付けで、新横浜事務所を閉鎖いたしました。

## ② 子会社

	名 称	所在地
国内	株式会社村上開明堂九州	福岡県朝倉市
	株式会社村上開明堂化成	東京都千代田区
	株式会社エイジー	静岡県藤枝市
	株式会社村上エクスプレス	静岡県焼津市
	株式会社村上開明堂東日本	群馬県太田市
海外	Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.	Kentucky U. S. A.
	Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.	Zacatecas Mexico
	嘉興村上汽車配件有限公司	中華人民共和国浙江省
	佛山村上汽車配件有限公司	中華人民共和国広東省
	天津村上汽車配件有限公司	中華人民共和国天津市
	Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya Thailand
	MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	Samutprakarn Thailand
	Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.	Samutprakarn Thailand
	Murakami Corporation (Thailand) Ltd.	Bangkok Thailand
PT. Murakami Delloyd Indonesia	West Java Indonesia	

(注) 当連結会計年度より株式会社村上開明堂東日本を連結の範囲に含めております。

## (10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

区 分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
日 本	1,342	+278
ア ジ ア	1,525	+24
北 米	574	-21
全社 (共通)	60	-2
合 計	3,501	+279

- (注) 1. 従業員数は就業人数 (当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む) を記載しております。  
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数10名 (全社) 及び13名 (アジア) は上記表に含まれておりません。

## (11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借 入 先	期末借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	500
株 式 会 社 静 岡 銀 行	400
ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社	200
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200
株 式 会 社 清 水 銀 行	200
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式942,704株)  
 (3) 株主数 1,368名  
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
株式会社豊英社	1,860	15.3
村上太郎	1,443	11.8
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	846	6.9
株式会社三菱UFJ銀行	604	4.9
立花証券株式会社	523	4.3
株式会社中島屋ホテルズ	460	3.7
株式会社静岡銀行	459	3.7
東京中小企業投資育成株式会社	402	3.3
明治安田生命保険相互会社	347	2.8
スルガ銀行株式会社	337	2.7

(注) 1. 当社は自己株式942,704株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。  
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	18,327	7
社外取締役	—	0
監査役	—	0

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4) ①当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

## **(6) その他株式に関する重要な事項**

当社は、株主価値の向上を図ると同時に、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2022年9月21日に自己株式立会外買付取引により、250千株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合は2.01%）の自己株式を総額572百万円で取得いたしました。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村上 太郎	
専務取締役	望月 義人	社長補佐 新規事業推進本部所管
専務取締役	奥野 雅治	社長補佐 兼品質保証本部長 兼北米・南米統括
常務取締役	長谷川 猛	経営企画本部所管 兼経理部長
常務取締役	杉澤 達弥	管理本部長 兼総務人事部長 兼ASEAN統括 兼Murakami Corporation (Thailand) Ltd. 取締役社長
取締役	平沢 方秀	新規事業推進本部長
取締役	服部 有	開発本部長 兼設計部担当
取締役	岩崎 清悟	静岡ガス株式会社特別顧問 スター精密株式会社社外取締役 芝浦機械株式会社社外取締役
取締役	力石 晃一	日本郵船株式会社アドバイザー 富士石油株式会社社外監査役 澁澤倉庫株式会社社外取締役
取締役	足羽 由美子	足羽会計事務所所長 マックスバリュ東海株式会社社外取締役
監査役(常勤)	増井 邦夫	
監査役	櫻井 透	
監査役	興津 哲雄	興津哲雄法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役 岩崎清悟、力石晃一、足羽由美子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 櫻井透、興津哲雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岩崎清悟、力石晃一、足羽由美子、監査役 櫻井透、興津哲雄の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 櫻井透氏は、金融機関において役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 服部有氏は、2022年6月24日開催の第79期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は全額当社が負担しております。また、契約期間は、1年間であり、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 当年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	353 (16)	312 (16)	- (-)	- (-)	41 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	32 (10)	32 (10)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	386 (27)	344 (27)	- (-)	- (-)	41 (-)	13 (5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②役員報酬等の方針等」のとおりであります。また当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとしました。その支給時期については各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（うち、社外取締役は0名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、株式報酬の額として年額1億円以内、株式数の上限を年35,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

## ② 役員報酬等の方針等

当社は2021年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関でありますアドバイザリーボードの答申を踏まえていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針等の内容は下記のとおりです。

### 【基本方針】

当社取締役の報酬は、各職責を踏まえたものとし、社外取締役については、監督機能を担うその職務に鑑み、決定しております。

### 【基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針】

当社の取締役の基本報酬等は、役位、職責、在任年数に応じた月例の固定報酬と、業績や経済動向、業界動向等を勘案した賞与、株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬で構成しております。

### 【取締役の個人別の報酬等に関する事項及びその判断の妥当性について】

個人別の報酬等については、2007年6月28日開催の第64期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき取締役会の委任を受けた、代表取締役社長 村上太郎が、上記の基本方針に基づき決定しております。当該委任の理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うに適していると判断したためであります。

なお、任意の諮問機関でありますアドバイザリーボードの審議・答申の内容を踏まえて報酬等の額を決定しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 岩崎清悟氏は、静岡ガス株式会社の特別顧問であり、スター精密株式会社及び芝浦機械株式会社の社外取締役であります。なお、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 力石晃一氏は、日本郵船株式会社のアドバイザーであり、富士石油株式会社の社外監査役であり、澁澤倉庫株式会社の社外取締役であります。なお、各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

取締役 足羽由美子氏は、足羽会計事務所所長であり、マックスバリュ東海株式会社の社外取締役であります。なお、足羽会計事務所は当社の取引事務所であります。マックスバリュ東海株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 興津哲雄氏は、興津哲雄法律事務所弁護士であり、同事務所と当社との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

### ・ 社外取締役

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	岩 崎 清 悟	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席いたしました。 豊富な企業経営判断の経験・知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役	力 石 晃 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席いたしました。 豊富な企業経営判断の経験・知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取 締 役	足 羽 由美子	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席いたしました。 税理士としての豊富な経験・知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言等、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

### ・ 社外監査役

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監 査 役	櫻 井 透	当事業年度開催の取締役会12回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席いたしました。 豊富な企業経営判断の経験・知見に基づいた発言を行っております。
監 査 役	興 津 哲 雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会12回のうち全てに出席いたしました。 弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額	39
当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額	—
当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## **5 業務の適正を確保するための体制**

### **(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動規準」を取締役・使用人に周知徹底させ、必要な教育を実施する。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ グローバル監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的を取締役及び監査役に報告する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項**

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議資料、経営会議資料及び各議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存及び管理を行う。

### **(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程や教育・訓練制度、通報制度等の体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規程」に従い直ちに対策本部を設置し全社横断的な対応を実施する。

### **(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに本部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。
- ③ 重要な経営課題の審議及び意思決定を行う「経営会議」を設け業務執行の迅速化を図る。

### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するため「関係会社管理規程」を整備し子会社からの報告体制等を定める。
- ② 取締役は子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の監査役に報告する。



- ③ 子会社が経営管理の法令に違反した場合、または、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社の取締役は、当社総務人事部長並びに監査役に報告する。
- ④ グループ内取引は法令・会計原則・税務その他社会規範に照らし適切なものとし、公平性を保持する。
- ⑤ グローバル監査室は、当社及び当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項**

- ① 監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ② 当該使用人は監査役の指示に基づきその業務を行う。また、当該使用人の人事考課、異動、懲戒等については、事前に監査役の承諾を得て行う。

**(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役及び使用人等は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに当社の監査役に対して報告する。
- ③ 当社の監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇したり人事異動や評価等について不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、これに応じる。

## **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、会計監査人と適宜協議する。

## **(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、信頼性のある財務報告を重視し、決算財務報告の基本方針に基づき、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践する。

## **(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

### **① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社は、「村上開明堂グループ企業行動憲章」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固とした姿勢で対決し、関係遮断を徹底いたします。

### **② 反社会的勢力排除に向けた整備状況**

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「コンプライアンス行動規準」において反社会的勢力に対する行動指針を示し、役員・使用人への周知徹底を行っております。社内体制といたしましては、総務人事部を対応総括部署として、平時より顧問弁護士、企業防衛対策協議会、静岡県警察本部等の外部機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集、不当請求防止に関する指導を受けております。

## **(12) 上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決議された「内部統制基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。上記各体制の整備及び運用状況については継続的に調査し、取締役会へ報告するとともに、調査の結果を踏まえて、より適切な内部統制システムの構築に努めております。

### **① コンプライアンス体制**

コンプライアンスの推進を図るべく、「コンプライアンス委員会規程」に基づきコンプライアンス委員会を原則年1回開催し、法令順守について審議しております。当該委員会では、コンプライアンスの推進に関する方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告しております。また、社外を含む通報窓口を設置し、潜在的なリスクの収集に努めております。

### **② リスク管理体制**

「経営危機管理規程」の定めに基づき不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、リスクの識別、分析を行っております。また、「機密管理規程」の定めに基づき、重要機密エリアの設定と重要管理情報の不正使用や外部漏洩を防止し、情報セキュリティ強化のため、「情報セキュリティポリシー」の定めに基づきネットワークの社内網整備や情報保存媒体の使用制限を設ける等、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

### ③ 財務報告体制

財務報告の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。さらに会計監査人は代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。

### ④ 職務執行体制

ア 取締役の職務として、当事業年度において取締役会を12回開催し、法令、定款及び取締役会規程の定めに基づき経営上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

イ 監査役の職務として、当事業年度において監査役会を12回開催し、取締役会付議事項の事前審議、重要な経営事項の審議や重要な業務推進上の報告等を行っております。

### ⑤ 業務監査体制

業務監査部門として、代表取締役直属の組織であるグローバル監査室を設置し、当社及び関係子会社の業務について監査を実施しております。業務監査の結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に報告し、必要に応じて当該部門の責任者に対し、改善指示や提案等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

### ⑥ 監査役会体制

監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行っております。また、会計監査人と適宜協議をしております。

## 6 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>66,929</b>
現金及び預金	39,467
受取手形及び売掛金	14,304
電子記録債権	1,273
商品及び製品	1,629
仕掛品	1,831
原材料及び貯蔵品	6,524
その他	1,914
貸倒引当金	△13
<b>固定資産</b>	<b>33,430</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>24,204</b>
建物及び構築物	9,320
機械装置及び運搬具	5,783
工具、器具及び備品	1,821
土地	5,832
リース資産	34
建設仮勘定	1,410
<b>無形固定資産</b>	<b>1,360</b>
ソフトウェア	457
その他	903
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,865</b>
投資有価証券	3,993
投資不動産	1,493
繰延税金資産	780
退職給付に係る資産	746
その他	851
貸倒引当金	△0
<b>資 産 合 計</b>	<b>100,359</b>

科 目	金 額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>19,497</b>
支払手形及び買掛金	9,891
電子記録債務	2,307
1年内返済予定の長期借入金	1,600
リース債務	16
未払法人税等	750
製品保証引当金	256
賞与引当金	1,023
役員賞与引当金	31
その他	3,619
<b>固定負債</b>	<b>1,835</b>
リース債務	18
繰延税金負債	328
退職給付に係る負債	995
役員退職慰労引当金	391
資産除去債務	49
その他	52
<b>負 債 合 計</b>	<b>21,332</b>
(純資産の部)	
<b>株 主 資 本</b>	<b>70,607</b>
資 本 金	3,165
資 本 剰 余 金	3,435
利 益 剰 余 金	66,094
自 己 株 式	△2,088
その他の包括利益累計額	5,502
その他有価証券評価差額金	1,249
為替換算調整勘定	4,052
退職給付に係る調整累計額	200
<b>非支配株主持分</b>	<b>2,918</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>79,027</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>100,359</b>

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		90,643
売 上 原 価		77,605
売 上 総 利 益		13,037
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,453
営 業 利 益		5,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	247	
受 取 地 代 家 賃	129	
そ の 他	556	933
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
賃 貸 費 用	30	
そ の 他	63	98
経 常 利 益		6,419
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	373	
負 の の れ ん 発 生 益	921	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	194	1,488
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	33	33
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,875
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,854	
法 人 税 等 調 整 額	△343	1,511
当 期 純 利 益		6,364
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		994
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5,370

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,165	3,434	61,630	△1,556	66,674
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△906		△906
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,370		5,370
自己株式の取得				△572	△572
自己株式の処分		△40		40	－
譲渡制限付株式報酬		41			41
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)					－
当連結会計年度変動額合計	－	1	4,463	△532	3,932
当連結会計年度末残高	3,165	3,435	66,094	△2,088	70,607

(単位：百万円)

	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,497	1,276	245	3,020	2,328	72,022
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				－		△906
親会社株主に帰属する 当期純利益				－		5,370
自己株式の取得				－		△572
自己株式の処分				－		－
譲渡制限付株式報酬				－		41
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額 (純額)	△248	2,775	△45	2,481	589	3,071
当連結会計年度変動額合計	△248	2,775	△45	2,481	589	7,004
当連結会計年度末残高	1,249	4,052	200	5,502	2,918	79,027

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数

15社 …… (株)エイジー、(株)村上開明堂九州、  
(株)村上開明堂化成、(株)村上エクスプレス、(株)村上開明堂東日本、  
Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.、  
Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.、  
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、  
Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、  
Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、  
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.、  
PT. Murakami Delloyd Indonesia、  
嘉興村上汽車配件有限公司、  
佛山村上汽車配件有限公司、  
天津村上汽車配件有限公司

上記連結子会社のうち、(株)村上開明堂東日本は、当連結会計年度において事業の譲受及び株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

### (2) 非連結子会社

…… (株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
Murakami Germany GmbH

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 …… (株)村上開明堂ビジネスサービス、  
MURAKAMI MANUFACTURING INDIA PRIVATE LTD.、  
Murakami Germany GmbH

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社15社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、(株)村上開明堂東日本は決算日を3月31日から12月31日しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2022年4月1日から2022年12月31日までの9カ月間を連結しております。



## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### ③デリバティブ取引

時価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産……………主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

#### ②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

#### ③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

#### ④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

#### ⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2021年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとしました。その支給時期については各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社グループでは、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

#### (ASC Topic842「リース」の適用)

米国会計基準を採用している当社の米国連結子会社において、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。

これにより、当該米国連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、収束傾向が見込まれ、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であります。

したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額	63,299百万円
有形固定資産の減損損失累計額	1,473百万円
計	64,772百万円

### 2. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

投資不動産の減価償却累計額	349百万円
投資不動産の減損損失累計額	0百万円
計	349百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,100,000株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	371百万円	30.00円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	534百万円	※44.00円	2022年9月30日	2022年12月9日

※1株当たり配当額44円00銭には、創業140周年記念配当14円00銭が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	486百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	40.00円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等については含まれておりません（注）1.参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券 其他有価証券	2,767	2,767	—
資産計	2,767	2,767	—
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	1,600	1,595	△4
負債計	1,600	1,595	△4
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 現金は注記を省略しており、預金及び「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」等、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

### (注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度（2023年3月31日）
非上場株式（関係会社株式）	1,209
非上場株式（其他有価証券）	15

これらについては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

### 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	14,304	—	—	—
電子記録債権	1,273	—	—	—
合計	15,577	—	—	—

### 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,600	—	—	—
合計	1,600	—	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,767	—	—	2,767
資産計	2,767	—	—	2,767

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	1,595	—	1,595
負債計	—	1,595	—	1,595

(※) 現金は注記を省略しており、預金及び「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」等、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しております。

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

##### 長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は99百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,382	111	1,493	2,244

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な増加額は、賃貸等不動産の土地及び建物附属設備の取得116百万円であり、主な減少額は、減価償却費4百万円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	日本	アジア	北米	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	45,298	27,683	17,660	90,643	—	90,643
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	45,298	27,683	17,660	90,643	—	90,643

(注) 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記） 4.会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	区分	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から 生じた債権	受取手形及び売掛金	14,304
	電子記録債権	1,273
	貸倒引当金	△13
	合計	15,563

#### (企業結合等に関する注記)

(株式取得による会社等の買収及び事業譲受)

当社は、2021年8月31日に株式会社ミツバとの間で、株式会社大嶋電機製作所（以下「大嶋電機製作所」という。）の発行済株式の84.2%の取得、及び大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバが担う開発、設計並びに販売機能を譲り受ける旨の契約を締結し、当契約に基づき2022年4月1日に株式の取得及び事業の譲受を完了いたしました。

##### (1) 企業結合の概要

- ① 事業譲受する相手企業の名称及び取得した事業の内容  
相手企業の名称 株式会社ミツバ  
取得した事業の内容 大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバの担う開発、設計及び販売機能
- ② 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 株式会社大嶋電機製作所  
事業の内容 自動車用内・外装部品の製造  
※2022年4月1日に株式会社大嶋電機製作所から株式会社村上開明堂東日本へ社名変更を行いました。
- ③ 事業の譲受及び株式取得を行った主な理由  
自動車用バックミラー事業を主力事業とする当社は、この度の事業の譲受及び株式取得により大嶋電機製作所を子会社化し、東日本エリアにおける重要な生産拠点とすることで、さらなる顧客基盤の拡充を図ります。  
また、両社のドアミラー生産における技術とノウハウを融合し、お客様に一層ご満足頂ける製品の安定供給に努め、事業成長の加速を目指してまいります。
- ④ 企業結合日  
2022年4月1日
- ⑤ 企業結合の法的形式  
事業の譲受及び株式取得
- ⑥ 結合後企業の名称  
株式会社村上開明堂東日本
- ⑦ 取得した議決権比率  
84.2%
- ⑧ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として事業の譲受及び株式取得を行ったことによるものです。

##### (2) 連結計算書類に含まれる取得した事業及び被取得企業の業績の期間

取得した事業	2022年4月1日から2023年3月31日まで
被取得企業	2022年4月1日から2022年12月31日まで



(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

守秘義務契約に基づき、非公開とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

921百万円

② 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として処理しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,809百万円
固定資産	269百万円
資産合計	2,079百万円
流動負債	993百万円
負債合計	993百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の期首のため影響はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	6,260.36円
2. 1株当たり当期純利益	437.69円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>39,828</b>
現金及び預金	24,374
受取手形	0
売掛金	9,068
電子記録債権	1,240
製品	1,017
仕掛品	369
原材料及び貯蔵品	2,070
前払費用	100
未収入金	330
短期貸付金	900
1年内回収予定の長期貸付金	144
その他	213
貸倒引当金	△1
<b>固 定 資 産</b>	<b>27,470</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,139</b>
建物	3,033
構築物	100
機械及び装置	1,520
車両運搬具	21
工具、器具及び備品	915
土地	4,130
建設仮勘定	416
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>356</b>
ソフトウェア	342
その他	14
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,974</b>
投資有価証券	2,783
関係会社株式	7,843
出資金	97
関係会社出資金	2,457
長期貸付金	858
投資不動産	1,841
保険積立金	81
繰延税金資産	411
前払年金費用	471
その他	129
貸倒引当金	△0
<b>資 産 合 計</b>	<b>67,299</b>

科 目	金 額
(負債の部)	
<b>流 動 負 債</b>	<b>13,236</b>
支払手形	6
買掛金	6,042
電子記録債務	2,307
1年内返済予定の長期借入金	1,600
未払金	458
未払消費税等	133
未払法人税等	272
未払費用	665
預り金	42
製品保証引当金	167
賞与引当金	793
役員賞与引当金	31
設備関係支払手形	9
設備関係電子記録債務	283
その他	422
<b>固 定 負 債</b>	<b>770</b>
退職給付引当金	278
役員退職慰労引当金	389
資産除去債務	49
その他	52
<b>負 債 合 計</b>	<b>14,006</b>
(純資産の部)	
<b>株 主 資 本</b>	<b>52,043</b>
資 本 金	3,165
資 本 剰 余 金	3,536
資本準備金	3,528
その他資本剰余金	8
<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>47,429</b>
利益準備金	202
その他利益剰余金	47,226
固定資産圧縮積立金	40
別途積立金	10,050
繰越利益剰余金	37,136
<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,088</b>
評価・換算差額等	1,249
その他有価証券評価差額金	1,249
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>53,292</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>67,299</b>

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		46,756
売 上 原 価		41,094
売 上 総 利 益		5,662
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,168
営 業 利 益		493
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,573	
受 取 地 代 家 賃	156	
そ の 他	1,722	3,452
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
賃 貸 費 用	56	
そ の 他	49	108
経 常 利 益		3,837
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	194	195
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		4,028
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	925	
法 人 税 等 調 整 額	△51	873
当 期 純 利 益		3,154

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								利益剰余金 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	3,165	3,528	7	3,535	202	40	10,050	34,888	45,181
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				-				△906	△906
当期純利益				-				3,154	3,154
自己株式の取得				-					-
自己株式の処分			△40	△40					-
譲渡制限付株式報酬			41	41					-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				-					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1	1	-	-	-	2,247	2,247
当 期 末 残 高	3,165	3,528	8	3,536	202	40	10,050	37,136	47,429

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,556	50,325	1,497	1,497	51,823
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△906		-	△906
当期純利益		3,154		-	3,154
自己株式の取得	△572	△572		-	△572
自己株式の処分	40	-		-	-
譲渡制限付株式報酬		41		-	41
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		-	△248	△248	△248
当 期 変 動 額 合 計	△532	1,717	△248	△248	1,469
当 期 末 残 高	△2,088	52,043	1,249	1,249	53,292

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…………… 総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。  
(リース資産を除く) たゞし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
- (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
- (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

## ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

## (6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、2021年5月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。これに伴い2021年6月29日開催の第78期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、同総会終結時までの在任期間を対象とした役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給時期については各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

### 収益

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカーを顧客としております。当社では、製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症について、収束傾向が見込まれ、当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であります。

したがって、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積りを行っております。

## (貸借対照表に関する注記)

<b>1. 関係会社に対する金銭債権債務</b>	
短期債権	1,415百万円
長期債権	858百万円
短期債務	1,282百万円
<b>2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</b>	
有形固定資産の減価償却累計額	38,639百万円
有形固定資産の減損損失累計額	71百万円
計	38,711百万円
<b>3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額</b>	
投資不動産の減価償却累計額	349百万円
投資不動産の減損損失累計額	0百万円
計	349百万円
<b>4. 保証債務</b>	
銀行借入等に対する保証	
<関係会社>	
Murakami Mold Engineering (Thailand) Co., Ltd.	1百万円
計	1百万円
<b>買掛金等に対する保証</b>	
<関係会社>	
(株)村上開明堂化成	買掛金 309百万円
計	309百万円

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

売上高	2,005百万円
仕入高	9,780百万円
販売費及び一般管理費	884百万円
営業取引以外の取引高	2,802百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	710,985株	250,046株	18,327株	942,704株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得250,000株及び単元未満株の買取り46株による増加分であります。  
2. 自己株式の減少18,327株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	472百万円
役員退職慰労引当金	118百万円
製品保証引当金	50百万円
減価償却費	17百万円
賞与引当金	276百万円
関係会社株式評価損	1,466百万円
未払事業税等	32百万円
その他	440百万円
繰延税金資産の小計	2,875百万円
評価性引当額	△1,765百万円
繰延税金資産の合計	1,110百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	523百万円
その他	176百万円
繰延税金負債の合計	699百万円

繰延税金資産の純額 411百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業等の内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	事業年度末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱村上開明堂九州	福岡県朝倉市	100百万円	バックミラー製造販売	100.0	4名	製品仕入先	運転資金貸付 (注1、2)	100	短期貸付金	600
								設備資金貸付 (注1)	144	1年内回収予定の長期貸付金	144
										長期貸付金	858
MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.	Samutprakarn Thailand	100百万バーツ	バックミラー製造販売	51.0	4名	製品売上先	受取配当金 (注3)	759	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。

2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。

3. 配当金については、子会社の当期純利益金額等を勘案し、決定しております。



### (収益認識に関する注記)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

### (企業結合等に関する注記)

(株式取得による会社等の買収及び事業譲受)

「連結注記表 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	4,383.61円
2. 1株当たり当期純利益	257.11円

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 村上開明堂  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 智章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田 大輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社 村上開明堂  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 智章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角田 大輔

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統

制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役 増井邦夫 ㊞

監査役 櫻井透 ㊞

監査役 興津哲雄 ㊞

(注) 社外監査役 櫻井透及び興津哲雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

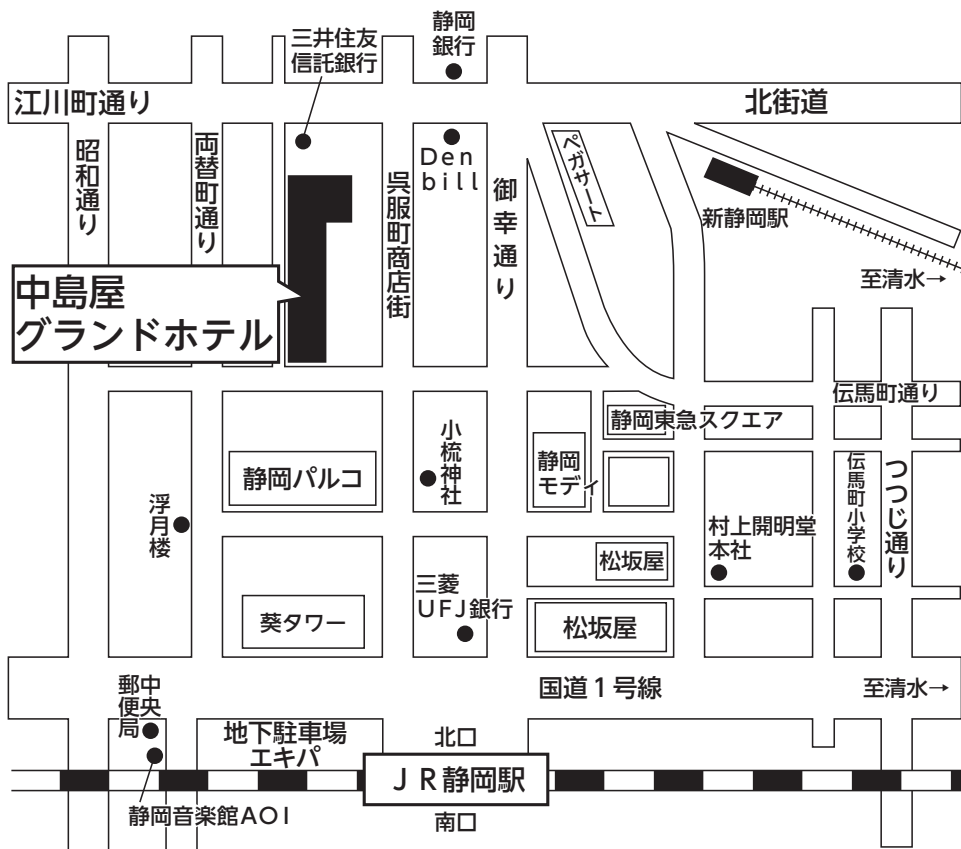
# 定時株主総会会場ご案内図

会場

静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号  
中島屋グランドホテル 4階 カトレア TEL (054) 253-1151

交通

JR静岡駅北口より徒歩約5分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。